

監査報告書

令和元年5月22日

社会福祉法人
岡垣町社会福祉協議会
会長 山田 敬二様

監事

倉地 和敏

監事

魚 登 三 子

私たち監事は、令和元年5月22日に平成30年4月1日から平成31年3月31日までの平成30年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

I 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。

以上の方法により、平成30年度の事業報告及びその附属書類について検討いたしました。

また、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、平成30年度の会計関係書類（計算書類及びその附属明細書）及び財産目録について検討いたしました。

II 監査の結果

1 事業報告等の監査結果

- (1) 事業報告及びその付属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 理事の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

2 計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

3 補足意見

法人単位資金収支計算書の当期資金収支差額合計がマイナス（以下、「赤字」という。）となっていること及び法人単位事業活動計算書の当期活動増減差額が赤字となっていることに関し、監事の意見を補足いたします。

(1) 単年度の収支状況を示す事業活動計算書の平成29年度の決算額が赤字になったことを受け、平成30年度に事業の見直しを行い、事業改善を図ることであった。参考資料のとおり、平成29年度より改善はみられるものの、平成30年度の実業活動計算書は約1,520万円の赤字（内、法人運営事業等に係る赤字は約920万円、介護事業に係る赤字は約620万円の赤字）となっている。法人単位資金収支決算は、当期収支差額合計が約230万円の赤字となっているが、これは収入に基金積立資産取崩し額が約1,500万円加算されているためであり、単年度の経常的な収支は1,700万円の赤字となる。

平成30年度末において、福祉基金積立金が約6,500万円あるが、今後も赤字体質が続くといずれ資金不足となり、社会福祉法人岡垣町社会福祉協議会（以下、「社協」という。）の運営が成り立たなくなる。

(2) 法人運営事業に関しては、その収入の多くを補助金及び受託金（以下、「補助金等」という。）に依っている。社協の公共的な役割に対して補助金等が交付されているものと思われるが、町の福祉政策を受託しているのであれば、補助金等の積算の根拠となっており、費用額に応じた支出を行えば大幅な赤字になることはないと思われる。

赤字が生じているのは、補助金等で予定されている以上の事業を行っているためなのか算定の根拠となっている以上の費用（例えば人件費）の支払いを行っているためなのかなど、その原因を分析し、事業の見直し、費用の縮減を図る必要がある。

(3) 介護事業等の収益事業に関して、平成31年2月22日の第4回理事会において、平竹理事から、「基金を取り崩して運営してい

くとしても限界がある。将来的に社協を維持するために、収益事業等について今後どのようなプランがあるか」と赤字の解消の必要性と今後の事業の展望について質問がなされた。

これに対し、会長から、今後も事業改善は図っていくものの、①今後も事業の赤字は基金の取り崩しで対応し、基金がなくなった段階で岡垣町役場からの支援を仰ぐ予定である。②社協の介護事業は、民間企業で行われない介護のセーフティネットとなっているので、介護事業を今すぐに廃止するという考えはないということであった。(第4回理事会議事録参照)

今後も社協が存続し岡垣町の社会福祉の基幹的立場を維持すべきであり、現状の赤字体質の見直しを図るべきところであるが、特に他の民間介護事業者でも運営が可能な介護事業については、現在の介護福祉政策の下では介護事業の赤字が解消する見込みが厳しい状況であるため、①現在社協が行っている事業が本当に社協でしかできないのか(社協がしなければならぬのか)他の民間事業者に任せることができるのか、②基金が枯渇した際には町からの支援を仰ぐことであるが、なんらかの了解を得ているのか、町も財政が厳しい中で支援の可能性があるのか、これらのことをもう一度検証し、介護事業を必ずしも社協が行わなくてもよいことや将来町の支援を受けられるか不明であることなどが判明すれば、計画的に介護事業の合理化などを実施すべきである。

